

株 主 各 位

岡山県倉敷市加須山334番地の4
株式会社 ダブルツリー
代表取締役 林 和 樹

第 38 回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第 38 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。本株主総会の招集に際しましては、電子提供措置をとっており、その内容であります電子提供措置事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト「第 38 回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の URL にアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://d-tree.jp>)
(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR 情報」を選択いただき、ご確認ください。)

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、こちらからご確認される場合は、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)へアクセスして、銘柄名(会社名)「ダブルツリー」又は証券コード「305A」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR 情報」を選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 2025年3月31日(月曜日) 午前10時00分 |
| 2. 場 所 | 倉敷商工会議所(岡山県倉敷市白楽町249-5) 会議室 1 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第38期(2024年1月1日から2024年12月31日まで) 事業報告の内容報告の件 |

決議事項

- | | |
|---------|---|
| 第 1 号議案 | 第38期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の計算書類承認の件 |
| 第 2 号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第 3 号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第 4 号議案 | 取締役 5 名選任の件 |
| 第 5 号議案 | 監査役 1 名選任の件 |
| 第 6 号議案 | 監査役の報酬額改定の件 |
| 第 7 号議案 | 故代表取締役会長林伸雄氏に対する死亡退職金支給及び弔慰金贈呈の件 |

上記議案の内容は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願いいたします。また、ご出席いただけない場合は、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、押印のうえ、2025年3月28日(金曜日)18時までに到着するようご投函くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://d-tree.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

### 1. 株式会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、インバウンド需要や企業収益等の改善により、個人消費や設備投資がけん引する形で景気は緩やかな回復傾向にある一方、国際的な原材料価格の高騰や円安の長期化による物価上昇など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、自動車業界におきましては、2024年1月から12月までの国内新車総販売台数（軽を含む）は、前年比7.5%減の約421万台となりました。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ）

当社においては、『地域の「持続的で最適な“移・食・住”」を実現します。』というミッションに基づき、昨今の自動車整備に対するお客様の不安な声が高まるなか、安全安心なモビリティライフを提供するため、接客時の丁寧な説明に取り組んでまいりました。また、一部メーカーの認証試験不正問題により信頼性が悪化するなか、商品構成の拡大、買取の強化、戦略的な人員配置を行うことにより、販売台数は6,375台（前年同期比1.7%減）と、例年の水準を維持することができました。

これらの結果、当事業年度の売上高は13,857,419千円（前期比9.9%減）、営業利益は684,783千円（前期比10.4%減）、経常利益は734,519千円（前期比8.5%減）、当期純利益は485,406千円（前期比12.8%減）となりました。

#### (2) 資金調達等についての状況

当事業年度中においては、設備投資を目的として長期借入金120,000千円を調達致しました。

#### (3) 設備投資の状況

当事業年度中に実施しました設備投資の総額は432,096千円であり、その主要なものは、レンタカーの購入やエニタイムフィットネス岡山バイパス妹尾店新設工事等によるものであります。

#### (4) 直近三事業年度の財産及び損益の状況

|               | 第35期<br>(2021年12月期) | 第36期<br>(2022年12月期) | 第37期<br>(2023年12月期) | 第38期<br>(2024年12月期)<br>(当事業年度) |
|---------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売上高（千円）       | 12,172,071          | 12,538,116          | 15,376,196          | 13,857,419                     |
| 経常利益（千円）      | 684,348             | 488,703             | 802,999             | 734,519                        |
| 当期純利益（千円）     | 462,508             | 406,304             | 556,349             | 485,406                        |
| 1株当たり当期純利益（円） | 154.17              | 135.43              | 185.45              | 161.80                         |
| 総資産（千円）       | 5,466,276           | 7,007,181           | 7,503,631           | 7,926,187                      |
| 純資産（千円）       | 2,960,569           | 3,460,700           | 3,940,071           | 4,375,493                      |
| 1株当たり純資産額（円）  | 986.86              | 1,153.57            | 1,313.36            | 1,458.50                       |

(注) 2024年9月1日付で普通株式1株につき3,000株の株式分割を行っておりますが、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## (5) 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

当社は、『地域の「持続的で最適な“移・食・住”」を実現します。』というミッションを掲げ、

【地域改革】地域に新たな価値を提供し、「暮らし」を変えていく

【時流適応】時代と共に変化して、地域の未来を牽引する

【物心両面】全従業員の物心両面の豊かさを追求していく

という3つのビジョンを目標に、人々の生活になくてはならない自動車を通して地域社会に貢献することを目指します。中長期的な会社の経営戦略の実現を果たすため、当社として、対処すべき課題は、以下のように考えております。

### ①お客様へのサービスの強化

脱炭素社会への世界的潮流を背景として、国内自動車メーカー各社は、EV化シフトを強め、環境対策・安全対策・利便性向上の同時追及により自動車の価格上昇傾向が顕在化しています。このような環境のもと、お客様が必要とする要素を的確に把握し、本当に喜ばれるご提案とサービスをご提供いたします。

### ②安全確保

安全安心なモビリティライフを支える企業として、お客様に提供する自動車の品質は勿論のこと、従業員をはじめステークホルダーの皆様の安全は最重要事項であります。作業環境整備、使用資材の厳選、従業員教育の徹底等を通じ「安全」を追求してまいります。

### ③デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

技術革新が牽引する社会変容を想定し、企業の組織・業務・文化の進化・変革が急務であります。レガシーシステムが業務改革の制約条件となりつつある現状も鑑み、「DX投資」を加速することで、成長基盤を固め、常に新しい価値を提供できる会社であり続けます。

### ④情報セキュリティの確保

当社は自動車の売買に関わる業務においてお客様の個人情報を取扱う機会が多く、従前より個人情報保護を徹底しております。一方、日常的に新型リスクが発生する今日においては、確立された管理手法も常に見直す必要があります。全社のリスクコントロール体制を継続的に強化し、且つ社員教育を徹底し、情報セキュリティを確実に確保いたします。

### ⑤環境保全

外部環境は大きく変化しており、当社が持続的成長をしていくためには、財務面だけでなく、非財務面での取り組みや戦略の重要性がますます高まっています。まずは、中長期的な企業価値の向上を実現するために、環境保全に万全を尽くします。特にお客様の自動車利用を支える（販売・修理・点検・保険等）モビリティカンパニーとして、钣金塗装事業（岡山工場）においてはテュフ認証（国際的な第三者認証機関であるテュフ・ラインランド・ジャパンが提供する『最新かつ高い品質の修理を行える工場』としての認証）の継続的な監査を受け、合格しております。今後も使用材料の継続的検証等により環境に優しい工程を全部門において追求してまいります。

### ⑥人材確保と育成

当社の仕事を通じ、岡山・香川地域の発展とお客様の生活が「楽しくゆたかになる事」に共鳴し貢献できるよう継続して人材を確保し育成します。特に整備士の採用においては、自動車整備学校の学生数の減少による「自動車整備士2級資格」を有する学生の採用が困難になっているため、当該学生の採用強化と同時に、4年制大学卒業の無資格者を採用し、入社後に当該資格を取得できる環境の整備を行ってまいります。様々な仕事から本人のスキルアップやモチベーションアップ、それによるお客様への情報提供や新たな価値を提供して、個人の能力を最大限活かせるように努めます。

### ⑦業務効率化

会社全体の主要な業務プロセスを検証しボトルネックを改善する事で業務の効率化を進め、残業時間の削減を推進します。更に、組織再構築、人員の再配置及び教育等により、専門分野での経験を深めると共に、組織横断的視座を培う事で全社の業務効率を高めてまいります。なお、コロナ感染拡大期を経験し、安全と効率を考慮し業務のリモート化検討を行いました。移動時間の削減からWEB会議等を利用しながらも、リアルミーティング等もミックスしながら検討と改革を続けてまいります。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

当社の親会社は株式会社H&D（旧株式会社ダブルツリーホールディングス）であり、同社は当社の普通株式2,999,700株（議決権比率99.990%）を所有しております。

### ②重要な子会社の状況

当該事項はありません。

## (7) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

当社は、地域の「持続的で最適な“移・食・住”」を実現する、をミッションに、モビリティ事業を主な事業として経営を行っております。モビリティ事業では軽自動車・普通車の販売、整備、車検、保険、钣金塗装まで岡山・香川では公共交通機関だと不便な土地もあることから、移動手段として使われることの多い自動車に関するサービスは、当社で完結が可能なトータルカーライフサポートを提供できる体制を実現しております。

### ①自動車販売

当事業は、軽自動車・普通車の販売を行っております。私たちはオールメーカーを展示する地域初の軽自動車大型専門店を展開し、地元の皆様に新しいモビリティライフの価値観を届けてきました。さまざまな用途にあわせて自動車を提供すべく、普通車事業エイチプラスを新設し、さらに幅広いお客様にご利用いただけるような事業を始めました。くるまのハヤシとしては本社倉敷店、岡山店、東岡山店、高松店、丸亀店の5店舗。エイチプラスとしては倉敷店と高松店の2店舗。合計7店舗展開しております。新たに新設した普通車事業については順調に台数が推移しております。さらに利用していただきやすいように事業展開を進めてまいります。

### ②自動車保険

当事業は、損害保険会社の代理店業務として、自動車販売時の新規保険獲得、その後の保険満期継続の獲得を行っております。自動車保険は顧客との繋がりを深めるための重要なツールであるため、保険専任者による定期的な社内研修を実施することで社員の保険知識を深め、それによって保険継続率を向上させ、将来的なビジネスチャンスの拡大を図っていきます。

### ③自動車整備

当事業は、主に自動車の車検、整備を行っております。車検の速太郎とフランチャイズ契約を行い、倉敷店、岡山西バイパス店、東岡山店、高松店、丸亀店の5店舗で、購入後のオイル交換や定期点検、車検、故障修理等を承っております。接客対応品質の向上やコンタクトセンターを用いて在庫率向上を図り、毎年過去最高売上を更新し収益の増加に寄与しております。顧客との繋がりをより強固にし、顧客定着への取り組みを実践していきます。

### ④自動車钣金塗装

当事業は、主に自動車の钣金塗装修理を行っております。钣金の速太郎として修理工場を倉敷店、岡山店、高松店の3店舗、サテライト店として東岡山店、丸亀店の2店舗の合計5店舗展開しております。2019年にテュフゴールド認証(岡山店)を取得し、世界基準の設備と安全性を備えています。全5店舗に钣金フロント(リペアアドバイザー)が常駐し、レンタカーの貸出も自社で行っております。万が一の際も今まで購入や点検で利用していた店舗での修理相談が可能です。

### ⑤その他事業

その他、カフェ・コインランドリー・フィットネス・宿泊施設を運営しております。地域の魅力を発信することで会社自体のブランディングや、地元企業とつながりを持った運営を行うことで、より地域に根ざした企業づくりを行う役割を担っております。

(8) 主要な事業所 (2024年12月31日現在)

| 事業所            | 住所          |
|----------------|-------------|
| 本社             | 岡山県倉敷市      |
| くるまのハヤシ倉敷店     | 岡山県倉敷市      |
| エイチプラス倉敷店      | 岡山県倉敷市      |
| フラットセブン倉敷加須山店  | 岡山県倉敷市      |
| 車検の速太郎倉敷店      | 岡山県倉敷市      |
| 鈮金の速太郎倉敷店      | 岡山県倉敷市      |
| くるまのハヤシ岡山店     | 岡山県岡山市南区古新田 |
| 車検の速太郎岡山西バイパス店 | 岡山県岡山市南区古新田 |
| 鈮金の速太郎岡山店      | 岡山県岡山市南区古新田 |
| くるまのハヤシ東岡山店    | 岡山県岡山市中区兼基  |
| 車検の速太郎東岡山店     | 岡山県岡山市中区兼基  |
| くるまのハヤシ高松店     | 香川県高松市東山崎町  |
| エイチプラス高松店      | 香川県高松市東山崎町  |
| 車検の速太郎高松店      | 香川県高松市元山町   |
| 鈮金の速太郎高松店      | 香川県高松市元山町   |
| くるまのハヤシ丸亀店     | 香川県丸亀市田村町   |
| 車検の速太郎丸亀店      | 香川県丸亀市田村町   |

(9) 当社の使用人の状況 (2024年12月31日現在)

| 使用人数  | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|-------|-----------|--------|--------|
| 213 名 | 3名減       | 31.9 歳 | 7.5 年  |

(注) 使用人数は就業人数であり、臨時使用人153名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2024年12月31日現在)

| 借入先       | 借入額        |
|-----------|------------|
| 株式会社トマト銀行 | 957,719 千円 |
| 株式会社香川銀行  | 349,860 千円 |
| 株式会社中国銀行  | 159,090 千円 |
| 日本政策金融公庫  | 124,242 千円 |
| 山陰合同銀行    | 99,360 千円  |

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況（2024年12月31日現在）

- ①発行可能株式総数 12,000,000株
- ②発行済株式の総数 3,000,000株
- ③当事業年度末の株主数 4名
- ④大株主

| 株主名       | 持株数        | 持株比率    |
|-----------|------------|---------|
| 株式会社H&D   | 2,999,700株 | 99.990% |
| 玉島信用金庫    | 100株       | 0.003%  |
| 株式会社トマト銀行 | 100株       | 0.003%  |
| 株式会社香川銀行  | 100株       | 0.003%  |

(注) 当社は、自己株式は保有していません。

### (2) 新株予約権等の状況

当該事項はありません。

### (3) 会社役員等の状況

#### ①取締役及び監査役の状況（2024年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況       |
|----------|--------|--------------------|
| 代表取締役社長  | 林 和樹   | 株式会社H&D代表取締役社長     |
| 取締役      | 太田 和伸  | サービス部長             |
| 取締役      | 西本 圭介  | 営業部長               |
| 取締役      | 笹西 真理  | 株式会社トゥルース代表取締役社長   |
| 監査役      | 永山 由起史 |                    |
| 監査役      | 下林 啓二  | 有限会社シモ経営研究所代表取締役社長 |

(注) 1. 取締役笹西真理氏は、社外取締役であります。

2. 監査役永山由起史氏及び監査役下林啓二氏は、社外監査役であります。

3. 代表取締役社長林和樹の実父であります代表取締役会長林伸雄は、2024年11月9日に逝去により退任いたしました。

#### ②責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役各氏との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としています。

#### ③取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分               | 員数         | 報酬等の額                 |
|------------------|------------|-----------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(1名) | 57,572千円<br>(2,400千円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 2名<br>(2名) | 6,600千円<br>(6,600千円)  |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 7名<br>(3名) | 64,172千円<br>(9,000千円) |

④社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼務の状況及び当社と当該他の法人との関係

社外取締役笹西真理氏は、株式会社トゥルースの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役下林啓二氏は、有限会社シモ経営研究所の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当該事業年度における主な活動内容

| 氏名     | 地位    | 出席状況及び発言状況                                                                                                    |
|--------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 笹西 真理  | 社外取締役 | 当事業年度に開催した取締役会13回のうち13回に出席いたしました。主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。       |
| 永山 由起史 | 社外監査役 | 当事業年度に開催した取締役会13回のうち13回に出席いたしました。主に事業経営及び監査役としての豊富な経験と幅広い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 下林 啓二  | 社外監査役 | 当事業年度に開催した取締役会13回のうち13回に出席いたしました。主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。       |

### 3. 業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制については、次のとおりです。

①当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

当社は、コーポレートガバナンスの充実が経営上の重要課題と認識し、企業理念と法令遵守の徹底、内部統制システムの推進をするとともに、経営の健全性・効率性・透明性を確保し、企業価値の向上を図ることを基本方針としております。

これらの遵守を図るため、取締役会においては「取締役会規程」が定められており、その適正な運営を確保するとともに、定期的開催する取締役会のほか、必要に応じて機動的に開催する臨時取締役会によって各取締役相互に業務執行状況の監督を行っております。また、「組織規程」「業務分掌規程」「職権限規程」等を定めることにより各取締役の権限の明確化を図るとともに、各取締役相互監督を実のあるものとしております。

②当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

取締役の職務執行に係る情報については、文書の作成および保存の基準・保存手続き・保存年限を定めた「文書管理規程」に基づき、その記録媒体の性質に応じ、適性かつ確実な情報管理および保存を行っております。

③当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制について

当社の取締役の職務執行を効率的に行うための体制の基盤として、定期的開催する取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適時開催することとし、充実した議論と迅速な意思決定を行えるようにしております。

具体的には、取締役会が全体的な目標を定め、この目標を達成するための中期経営計画を策定し、当該対象取締役会開催月の月初営業日までに、各事業部を担当する各取締役がこの計画を実現するために必要かつ適切な部門内での討議を行っております。

④監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項について

監査役は、その職務を適切に遂行できる体制を整備しています。具体的には、当社の「業務分掌規程」に監査役の業務を補助すべき使用人の定めをおき、必要に応じて使用人に監査業務の補助作業を行わせております。

⑤反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力との関係は一切これを持たず、その勢力を助長する行為は一切行わないとともに、金品等不当な要求に対しては、毅然とした態度で臨むこととしています。また、社会通念上のコンプライアンス倫理概念に基づき関係各部門や顧問弁護士のほか、岡山県警をはじめとした所轄警察所などの関係官庁とも連携し、対応することとしています。

以上、①から⑤までの各事項については、関係諸規程の見直しを適時行うことにより、より適正な体制を構築するよう努めるものといたします。

以 上



# 貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                  | 負債の部             |                  |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 科目              | 金額               | 科目               | 金額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,602,647</b> | <b>流動負債</b>      | <b>2,058,784</b> |
| 現金及び預金          | 2,002,304        | 買掛金              | 160,384          |
| 売掛金             | 213,297          | 短期借入金            | 400,000          |
| 棚卸資産            | 1,908,052        | 1年内返済予定の長期借入金    | 238,236          |
| 前渡金             | 40,536           | リース債務            | 8,201            |
| その他             | 438,455          | 未払金              | 204,785          |
|                 |                  | 未払費用             | 4,332            |
|                 |                  | 未払法人税等           | 86,631           |
|                 |                  | 前受金              | 852,360          |
|                 |                  | 賞与引当金            | 30,479           |
|                 |                  | その他              | 73,373           |
|                 |                  | <b>固定負債</b>      | <b>1,491,909</b> |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,323,540</b> | 社債               | 200,000          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,019,548</b> | 長期借入金            | 1,052,035        |
| 建物              | 1,011,198        | リース債務            | 8,685            |
| 構築物             | 171,186          | 退職給付引当金          | 44,559           |
| 機械装置            | 98,106           | 役員退職慰労引当金        | 72,700           |
| 車輛運搬具           | 211,461          | 資産除去債務           | 113,539          |
| 工具、器具及び備品       | 91,138           | その他              | 390              |
| 土地              | 1,421,378        |                  |                  |
| リース資産           | 15,078           | <b>負債合計</b>      | <b>3,550,693</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>128,258</b>   | <b>純資産の部</b>     |                  |
| 借地権             | 103,643          | <b>株主資本</b>      | <b>4,375,468</b> |
| ソフトウェア          | 23,397           | 資本金              | 50,000           |
| その他             | 1,217            | 資本剰余金            | 705,719          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>175,733</b>   | その他資本剰余金         | 705,719          |
| 投資有価証券          | 769              | 利益剰余金            | 3,619,748        |
| 出資金             | 248              | 利益準備金            | 12,500           |
| 長期貸付金           | 1,160            | その他利益剰余金         | 3,607,248        |
| 長期前払費用          | 1,975            | 別途積立金            | 250,000          |
| 繰延税金資産          | 42,632           | 特別償却準備金          | 23,266           |
| 保険積立金           | 52,215           | 繰越利益剰余金          | 3,333,981        |
| その他             | 76,731           | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>25</b>        |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金     | 25               |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>     | <b>4,375,493</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>7,926,187</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>7,926,187</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

自 2024年1月1日  
至 2024年12月31日

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |            |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 13,857,419 |
| 売上原価         |         | 10,190,034 |
| 売上総利益        |         | 3,667,384  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 2,982,601  |
| 営業利益         |         | 684,783    |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息         | 118     |            |
| 受取保険金        | 15,422  |            |
| 受取助成金        | 6,777   |            |
| 雑収入          | 37,289  | 59,607     |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 8,516   |            |
| 社債利息         | 480     |            |
| 雑損失          | 874     | 9,871      |
| 経常利益         |         | 734,519    |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産除却損      | 274     |            |
| 減損損失         | 16,879  | 17,153     |
| 税引前当期純利益     |         | 717,365    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 228,870 |            |
| 法人税等調整額      | 3,088   | 231,959    |
| 当期純利益        |         | 485,406    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

自 2024年1月1日  
至 2024年12月31日

(単位：千円)

|                     | 株主資本   |          |         |        |          |         |           |           |
|---------------------|--------|----------|---------|--------|----------|---------|-----------|-----------|
|                     | 資本金    | 資本剰余金    |         | 利益準備金  | 利益剰余金    |         |           | 利益剰余金合計   |
|                     |        | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |        | その他利益剰余金 |         |           |           |
|                     |        |          |         |        | 別途積立金    | 特別償却準備金 | 繰越利益剰余金   |           |
| 当期首残高               | 50,000 | 705,719  | 705,719 | 12,500 | 250,000  | 47,512  | 2,874,330 | 3,184,342 |
| 当期変動額               |        |          |         |        |          |         |           |           |
| 剰余金の配当              |        |          |         |        |          |         | △50,000   | △50,000   |
| 当期純利益               |        |          |         |        |          |         | 485,406   | 485,406   |
| 特別償却準備金取崩額          |        |          |         |        |          | △24,245 | 24,245    | -         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |        |          |         |        |          |         |           |           |
| 当期変動額合計             | -      | -        | -       | -      | -        | △24,245 | 459,651   | 435,406   |
| 当期末残高               | 50,000 | 705,719  | 705,719 | 12,500 | 250,000  | 23,266  | 3,333,981 | 3,619,748 |

|                     | 株主資本      | 評価・換算差額等     | 純資産合計     |
|---------------------|-----------|--------------|-----------|
|                     | 株主資本合計    | その他有価証券評価差額金 |           |
| 当期首残高               | 3,940,062 | 9            | 3,940,071 |
| 当期変動額               |           |              |           |
| 剰余金の配当              | △50,000   |              | △50,000   |
| 当期純利益               | 485,406   |              | 485,406   |
| 特別償却準備金取崩額          | -         |              | -         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           | 15           | 15        |
| 当期変動額合計             | 435,406   | 15           | 435,422   |
| 当期末残高               | 4,375,468 | 25           | 4,375,493 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

自 2024年1月1日

至 2024年12月31日

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～15年

#### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースにかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支払時に全額費用として処理しております。

### (4) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

自動車販売事業及び自動車整備事業

当社は主に自動車販売事業及び自動車整備事業を行っており、これらの車輛の販売及びサービスについては、顧客への納車引渡し時点で収益を認識しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 114,558 千円（繰延税金負債と相殺前の金額）

## 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

|    |              |
|----|--------------|
| 建物 | 146,910 千円   |
| 土地 | 985,173 千円   |
| 計  | 1,132,083 千円 |

|               |              |
|---------------|--------------|
| 短期借入金         | 100,000 千円   |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 175,512 千円   |
| 社債            | 100,000 千円   |
| 長期借入金         | 837,739 千円   |
| 計             | 1,213,251 千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,407,444千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

売上高 559千円

仕入高 2,050千円

販売費及び一般管理費 ー 千円

営業取引以外 ー 千円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,000,000 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2024年3月29日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 50,000,000 円

1株当たり配当金額 50,000 円

配当の原資 利益剰余金

基準日 2023年12月31日

効力発生日 2024年3月29日

(注) 当社は2024年8月16日開催の臨時取締役会決議により、2024年9月1日付で普通株式1株を3,000株に分割しております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

2025年3月31日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 48,000,000 円

1株当たり配当金額 16 円

配当の原資 利益剰余金

基準日 2024年12月31日

効力発生日 2025年3月31日

## 8. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主に自動車の販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、当該売掛金の回収を条件として商品を引渡すため顧客の信用リスクは極めて低いものと考えております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

資金調達に係る流動性リスクについては、適時資金状況を確認し、手許流動性を高く維持することで流動性リスクに対処しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。重要性の乏しいものは注記を省略しております。

|                   | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-------------------|------------------|------------|------------|
| 社債                | 200,000          | 198,091    | △1,908     |
| 長期借入金（1年内返済予定を含む） | 1,290,271        | 1,259,623  | △30,647    |

(注) 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものである「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「前受金」につきましては、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 負債

社債及び長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債の発行又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 棚卸資産      | 5,128千円   |
| 賞与引当金     | 10,454千円  |
| 退職給付引当金   | 15,283千円  |
| 役員退職慰労引当金 | 24,936千円  |
| 資産除去債務    | 38,944千円  |
| その他       | 19,811千円  |
| 繰延税金資産小計  | 114,558千円 |
| 評価性引当額    | △13千円     |
| 繰延税金資産合計  | 114,545千円 |

### 繰延税金負債

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 21,647千円 |
| 特別償却準備金         | 50,264千円 |
| 繰延税金負債合計        | 71,912千円 |
| 繰延税金資産純額        | 42,632千円 |

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 1,458円50銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 161円80銭   |

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 監査報告書

第38期事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の取締役の職務の執行の監査について、以下の通り報告します。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査役間の協議により、監査方針及び監査計画を定めた上で、各監査役が調査を行ないその結果及び所見を監査役間で協議して監査を実施しました。

具体的には、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討しました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い当社の状況を正しく表示しているものと認めます。

②取締役の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての取締役会の決議の内容は相当であり、当該体制の運用状況につき指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、当社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

2025年2月28日

株式会社ダブルツリー

監査役 下林 啓二 (印)

監査役 永山 由起史 (印)



## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

### 1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社ダブルツリー  
代表取締役社長 林 和樹

### 2. 議案に関する参考事項

**第1号議案** 第38期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類承認の件  
会社法第438条第2項に基づき、当会社第38期の計算書類のご承認をお願いするものであります。  
議案の内容につきましては、添付書類（9頁から15頁まで）に記載のとおりであります。  
取締役会といたしましては、第38期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

### 第2号議案 剰余金処分の件

- 剰余金の処分については、以下のとおり行いたく存じます。
  - 配当財産の種類  
金銭といたします。
  - 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式一株につき 金 16円  
配当総額 48,000,000円
  - 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2025年3月31日

### 第3号議案 定款一部変更の件

- 提案の理由  
監査体制の強化及び充実を図るため、現行定款第29条に定める監査役員の員数の上限を2名から3名に変更するものであります。
- 変更の内容  
変更の内容は、次のとおりであります。

| 現行定款                                    | 変更案                                     |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| (員数)<br>第29条 当会社の監査役は、 <u>2名以内</u> とする。 | (員数)<br>第29条 当会社の監査役は、 <u>3名以内</u> とする。 |

### 第4号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役4名が任期満了となります。  
つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名を増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。その候補者は次の通りであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                             | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                        | 所有株式数<br>(株) |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| [再任]<br>林 和樹<br>(1973年2月11日生)                                                                            | 1996年4月 株式会社ハナテン入社<br>1997年9月 当社入社<br>1998年1月 当社取締役就任<br>2015年10月 株式会社ダブルツリーホールディングス（現株式会社H&D）<br>取締役就任<br>2016年5月 当社代表取締役社長就任（現任）<br>株式会社H&D代表取締役社長就任（現任） | —            |
| 【取締役候補とした理由】<br>現在も、代表取締役社長として当社の経営全般に関する陣頭指揮をとり、当社における経営全般業務の豊富な知見等を有していることから引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                            |              |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                              |      |                                                                |                                                                                                                                                 |   |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| 太田 和伸<br>(1977年5月10日生)                                                                                                                                                                                                                                                                       | [再任] | 1996年4月<br>1998年4月<br>2018年4月<br>2022年4月                       | 株式会社マティクス入社<br>当社入社<br>当社サービス部長就任<br>当社取締役就任(現任)                                                                                                | — |
| 【取締役候補とした理由】<br>入社以来、当社におけるサービス(一般職)～サービス部長を務め、サービス部門の担当責任者としての責務を担ってきました。取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社の持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有していると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                              |      |                                                                |                                                                                                                                                 |   |
| 西本 圭介<br>(1979年5月5日生)                                                                                                                                                                                                                                                                        | [再任] | 2005年4月<br>2019年4月<br>2022年4月                                  | 当社入社<br>当社営業部長就任<br>当社取締役就任(現任)                                                                                                                 | — |
| 【取締役候補とした理由】<br>入社以来、当社における営業(一般職)～営業部長を務め、営業部門の担当責任者としての責務を担ってきました。取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社の持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有していると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                    |      |                                                                |                                                                                                                                                 |   |
| 笹西 真理<br>(1974年11月1日生)                                                                                                                                                                                                                                                                       | [再任] | 1997年4月<br>2001年7月<br>2005年7月<br>2010年9月<br>2017年9月<br>2023年4月 | 日本航空株式会社入社<br>株式会社中納言入社<br>有限会社オフィスレッツドゥイット(現株式会社トゥルース)代表取締役社長就任(現任)<br>一般社団法人日本マナーOJTインストラクター協会代表理事就任(2017年8月退任)<br>同協会理事就任(現任)<br>当社取締役就任(現任) | — |
| 【取締役候補とした理由及び期待される役割の概要】<br>企業経営者としての豊富な知識と経験に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。また、業務執行の監督機能強化への貢献及びダイバシティの観点からの助言・提言を期待し、社外取締役候補者と致しました。なお、当社と株式会社トゥルースとの間には取引関係はないため、相互の依存関係ではなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立性のある「独立役員」と位置付けております。                                                       |      |                                                                |                                                                                                                                                 |   |
| 桂川 恵利子<br>(1985年8月5日生)                                                                                                                                                                                                                                                                       | [新任] | 2011年2月<br>2019年11月<br>2023年7月<br>2023年7月                      | 有限責任あずさ監査法人 入社<br>みらいコンサルティング株式会社 入社<br>桂川公認会計士事務所開業 代表(現任)<br>セブンリリーズコンサルティング株式会社代表取締役社長就任(現任)                                                 | — |
| 【取締役候補とした理由及び期待される役割の概要】<br>長年経営コンサルタントとして活動し、企業経営に関する豊富な経験と高い知識を有していることから、当社の経営に反映していただくとともに、当社の経営執行等について監督、助言等をいただけることが期待できるため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、社外取締役候補者と致しました。なお、当社と桂川公認会計士事務所及びセブンリリーズコンサルティング株式会社との間には取引関係はないため、相互の依存関係ではなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立性のある「独立役員」と位置付けております。 |      |                                                                |                                                                                                                                                 |   |

- (注) 1. 取締役候補者の林和樹氏は、当社株主であります株式会社H&D(旧株式会社ダブルツリーホールディングス)の代表取締役社長を兼務しております。当社は同社との売買取引を含め利害関係はありません。  
2. その他、取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第5号議案 監査役1名選任の件

第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、監査体制の強化及び充実を図るため監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                 | 所有株式数<br>(株) |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| [新任]<br>重近 寛<br>(1947年6月19日生) | 1969年4月 日立造船株式会社入社<br>1973年12月 重近信夫税理士事務所入所<br>1986年3月 税理士登録<br>2015年6月 中国税理士会副会長就任<br>2017年6月 日本税理士連合会常務理事就任<br>2019年9月 中国税理士政治連盟会長就任<br>2019年10月 税理士法人重近事務所代表社員就任 | —            |

#### 【監査役候補とした理由】

長年に亘る税理士法人においての経験、税理士として財務・会計に関する豊富な知識を有しており、これらの経験と見識を活かし、今後社外監査役としての職務を適切に遂行できる人材であると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

### 第6号議案 監査役の報酬額改定の件

第3号議案「定款一部変更の件」および第5号議案「監査役1名選任の件」が原案どおり承認可決されると、監査役が1名増員となります。また、当社は2024年12月16日付でTOKYO PRO Marketに上場を果たし、監査役に求められる役割や経済情勢も変化していること等と勘案し、2002年7月30日に遡って監査役の報酬総額を年額1,200万円以内に改定することの追認をお願いするものであります。

### 第7号議案 故代表取締役会長林伸雄氏に対する死亡退職金支給及び弔慰金贈呈の件

2024年11月9日に逝去されました故代表取締役会長林伸雄氏の在任中の功労に報いるため、同氏のご遺族に対し役員退職慰労金規程に定める基準により、相当額の範囲内で弔慰金（死亡退職慰労金）を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈時期及び方法等については、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

また、本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針及び社内規程に従って、取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

林伸雄氏の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                                 |
|------|------------------------------------|
| 林 伸雄 | 2016年5月 当社代表取締役会長就任<br>2024年11月 逝去 |

以上